

羽黒中央公園多目的スポーツ広場 利用のご案内

多目的スポーツ広場は、面積9,600㎡の照明設備を完備した人工芝の広場です。

サッカーコート1面、フットサルコート4面、少年少女サッカーコート2面での利用が可能です。

【開場時間】

8:30～21:00

【休場日】

毎週月曜日（祝休日を除く）

12月28日～翌年1月3日

【使用区分（時間）】

① 9:00～11:00 / ② 11:00～13:00

③ 13:00～15:00 / ④ 15:00～17:00

⑤ 17:00～19:00 / ⑥ 9:00～21:00

【ご利用方法】

【使用料】

			料 金	
			市 内	市 外
多目的スポーツ 広場	2時間	全面	9,070円	10,890円
		半面	4,540円	5,450円
照 明 設 備	1時間	全面	1,330円	
		半面	670円	

※多目的スポーツ広場全面は更衣室が2室、反面は更衣室1室を含む

※照明設備の照度は100ルクス

※照明設備使用料の免除・減額は行いません

※照明設備の使用は、多目的スポーツ広場の使用区分（時間）内とします

種 別		条 件	申請可能期間	Web 仮予約	備考
市 民	登 録 団 体	次の内容を全て満たす団体 ①5人以上の構成員 ②構成員の半数が市内に在住、在勤、在学する者で構成されている ③届出団体として初回の利用から1年以上が経過し、かつ利用実績が1年間で12日以上ある ④構成員と実際の利用者が同じである	利用日の属する月の 4か月前の予約抽選日 又は 利用予定日の3か月前	可能	予約抽選日を 過ぎた場合は、 利用予定日の 3か月前からの 申し込みと なります
	届 出 団 体	次の内容を全て満たす団体 ①5人以上の構成員 ②構成員の半数が市内に在住、在勤、在学する者で構成されている ③構成員と実際の利用者が同じである	利用予定日の3か月前		
	個 人	申請者が市内在住・在学・在勤の者で、申請者が利用者となる者 ※申請時に住所の確認できる身分証明書の提示が必要となります	利用予定日の3か月前	不可	—
市民以外		上記以外の者	利用予定日の2か月前		

【注意事項】

- 1 団体登録には、登録手続き（申請書・構成員名簿を提出、毎年更新手続きが必要）が必要です。個人登録はできません。
- 2 Web仮予約から1週間以内に犬山市体育館利用許可申請書を提出してください。
その申請書を提出することで本申請となります。本申請が無い場合は予約が自動取消しとなります。
- 3 個人（市民・市民以外）は窓口での予約のみとなります。申請者（＝利用をする方）は、申請時に住所の確認ができる身分証の提示が必要となります。代理申請や代筆申請はできませんのでご了承ください。
- 4 利用日の前日までに利用料金をお支払いください。利用料金お支払い後に、利用許可書を発行します（利用許可書は利用当日に持参してください。管理者が確認のため、提示を求める場合があります。）
- 5 既納の利用料は還付は行いません。（ただし、災害時及び市長が相当の理由があると認めた場合は除く）
- 6 市、市教育委員会の主催事業、市スポーツ協会、市スポーツ少年団の年間計画に基づく事業、その他市長が認めた事業については、上記事前予約可能時期以前での予約・申請を行います。
- 7 登録団体・届出団体が利用の取消し（Web仮予約自動取消し含む）を1か月間で4回以上行った場合については、団体の登録を取り消す場合があります。
- 8 雷接近時や雷注意報が発令された場合は、施設の利用は中止とし利用料金は次回利用分へ充当いたします。
ただし、中止した時点で30分以上利用があった場合は、返金はありません。
雨天でも利用可能な施設です。大雨警報や暴風警報発令等で管理者が利用不可と判断した場合は、利用を中断していただく場合があります。利用者が中止と判断した場合や、中止した時点で30分以上利用があった場合は、充当・返金はいたしません。
- 9 積雪時は人工芝の保全、転倒によるケガ等の恐れがある為、施設の利用は中止とし利用料金は次回利用分へ充当いたします。

（裏面へ）

10 管理者が認めた場合で天候不良でも振替を可能とする。ただし、以下の条件となります

- a.振替の受付は利用開始時間の4時間前からとする
- b.利用開始後30分経過していた場合は振替は不可となります
- c.振替希望の連絡は電話でも可能とするが、必ず申請者が連絡をしてください。振替日が決まっていなかった場合は、再度受付で利用申請を行ってください。
- d.振替の場合は、予約と同一区分のみとする。(時間帯が異なってもよい)
例Ⅰ：半面2時間(19:00～)の振替は、半面2時間(17:00～)は可能となる
例Ⅱ：全面4時間の場合、全面2時間を2日間に分ける事は不可
注意：グラウンド使用料と照明使用料はそれぞれ別日に分割して振替する事はできません
- e.振替日を利用者都合で予約キャンセルした場合は、その振替は不可となる

■ 予約抽選会

登録団体は利用日の属する月の4か月前の予約抽選会に参加し、申請を行う事ができる

- ▶ 予約抽選会参加する場合は、登録団体から1名以上の出席が必要です
- ▶ 予約抽選会で申請できる回数は最大2区分となります
- ▶ 予約抽選会は原則として、毎月第2土曜日に犬山市体育館で開催します
- ▶ 予約抽選会では、定期的かつ断続的(例：特定の曜日・時間帯など)に開催される教室(練習・スクール事業)の一環であると判断できる使用(練習・試合・イベントなど)を目的とする申請はできません

■ 利用時の注意事項

可否(○×)項目早見表

項目 \ 場所		人工芝エリア		天然芝エリア	
		○ ×	注意事項	○ ×	注意事項
多目的スポーツ広場での可否項目(主要なもの)	スパイク (金属製ポイント不可)	○	人工芝に砂・土が入らないように汚れをしっかりと落としてから使用してください。	×	人工芝への砂・土の流入を防ぐため、使用禁止とします。
	テント	○	指定テントを使用し、片脚を側溝部分に設置し、人工芝上には養生をしてください。	×	
	パイプ椅子	○	側溝部分に置いてください。 人工芝上は不可。	×	
	荷物置き場	○	側溝部分に置いてください。 人工芝上は不可。	○	
	ボールかご	○	側溝部分に置いてください。 人工芝上は不可。	×	
	着替え	○	軽度の着替え可。それ以外は更衣室を利用してください。	○	軽度の着替え可。それ以外は更衣室を利用してください。
	ウォーミングアップ	○		○	柔軟、ストレッチ程度としてください。 (ボール使用、ダッシュ、スパイクは不可)
	カメラの三脚	○	必ず側溝部分に脚を設置し、プレーに影響のない範囲で使用してください。	○	
	飲食	○	人工芝保護のため水のみ可です。	○	
	動物の持ち込み	×		×	
	車両乗入れ (バイク・自転車含む)	×	駐車場・駐輪場を利用してください。	×	駐車場・駐輪場を利用してください。
	防球ネット	×	防球ネットへの横断幕等の設置 ボールの蹴りこみ行為	×	防球ネットへの横断幕等の設置 ボールの蹴りこみ行為
	喫煙	×	指定場所で喫煙してください。	×	指定場所で喫煙してください。

上記以外の注意事項があります。人工芝・天然芝及び公園内の施設の損傷や汚損の恐れのある行為は禁止となります。詳しくは別紙「羽黒中央公園多目的スポーツ広場【ご利用時の注意事項】」をご確認ください。

【問合せ先】

エナジーサポートアリーナ(犬山市体育館) TEL:0568-67-8080 FAX:0568-67-9090
〒484-0894 犬山市大字羽黒字竹ノ腰17番地2